

# 利用認定に迷ったら

★ うちの子はどんな認定利用ができるか、迷ったら下の図で確認してみてください

## 保護者の就労から考えた場合



お子さんの年齢は？

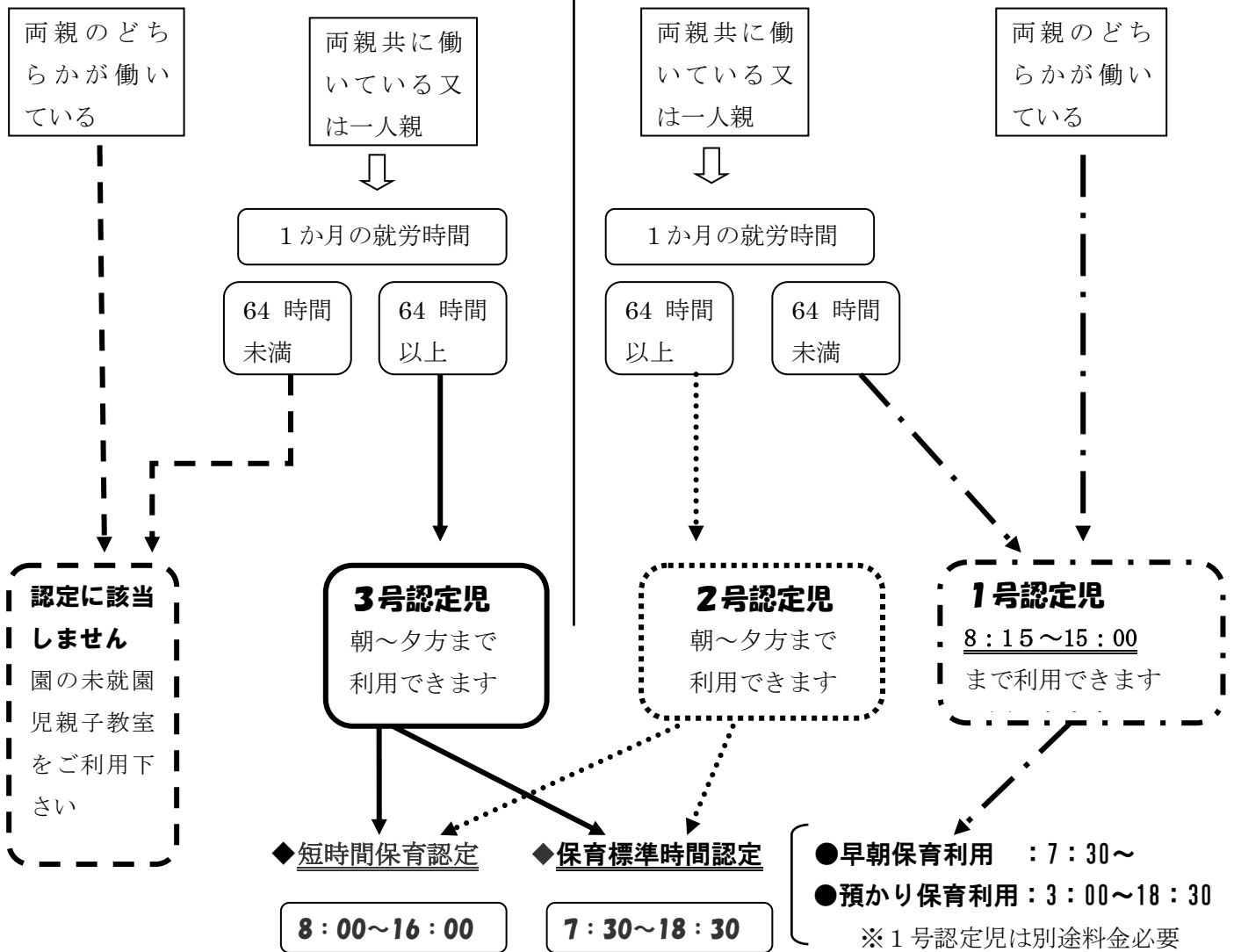


### 乳幼児0～2歳

6ヶ月以降～2歳児=3号利用  
 満3歳の翌月から=1号 or 2号利用  
 (※入園対象乳児は生後6カ月から)

### 幼児 満3～5歳

満3歳の翌月から=1号 or 2号利用  
 3歳(年少)・4歳(年中)・5歳(年長)=1号 or 2号利用



### 入園後の利用認定の変更

保育部から幼児部又は、幼児部から保育園部への**利用変更**は、諸条件に該当し、必要書類等の提出が確認され市から利用の変更の承認後変更が可能です。

但し、毎年市の調整により、園のその年の利用枠の定員に制限がある為、定員枠を越えた場合は、移動できないこともあります。仕事を始める、退職するなどご家庭の環境を変える場合は園に出来る限り早めにご相談下さい。